

事案書（経営会議 調整会議）

開催日：令和4年10月27日（木）

担当課：文化スポーツ部 スポーツ課

件 名：大和市スポーツ施設設置条例の一部改正について	
提出理由：大和市スポーツ施設設置条例を一部改正するにあたり、その内容について了承を得るため	
<p>内 容</p> <p>1. 背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大和スポーツセンタープール（以下「センタープール」という。）は、昭和40年7月に神奈川県立のプールとして開場後、昭和59年4月に市に移管された。その後、昭和62年に体育館、平成2年に陸上競技場を開場し、「大和市スポーツ施設設置条例」に位置付けられる公の施設である。</li> <li>センタープール開場後、学校プールや引地台温水プール、民間プールが設置され、また、利用者ニーズもオールシーズン型やファミリー的施設志向へ変化し、センタープールの利用人数は年々減少している。</li> <li>令和元年度の開場期間中にろ過機の故障が発生して営業を中止し、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により休場している。前回の改修工事から約30年が経過し、施設の老朽化は著しく、今後、開場し営業を続けていくには、更なる改修工事が必要な状況である。</li> <li>スポーツセンター臨時駐車場として借用している東名高速道路高架下の駐車場スペースが、高速道路拡幅工事のため、令和5年度から使用できなくなる。</li> </ul> <p>2. 施設の概要（センタープール）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積：3,079 m<sup>2</sup></li> <li>種別：屋外プール</li> <li>規格：長さ50m 全幅18.05m（8コース）</li> <li>水深：最深1.55m 最浅1.2m</li> <li>開場期間：7月1日～8月31日 ※小学生以下利用不可</li> </ul>	<p>3. スポーツセンター利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年におけるセンタープール利用者数は6,191人であり、最多来場人数の年と比べて約80%減少している。</li> <li>体育館と陸上競技場を合わせた利用者数は、平成30年は434,899人となり平成2年と比較して、49%上昇している。</li> <li>臨時駐車場については、主に大会が開催される土、日、祝日を中心に開場し、令和元年度には年間183日使用している。</li> </ul> <p>4. 今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内のプール数、利用者ニーズなどセンタープールを取り巻く環境が大きく変化し、設置当初の役割は薄れている。</li> <li>また、スポーツセンター自体の利用者は著しく増加している中、臨時駐車場がなくなることから、駐車場の確保が喫緊の課題となる。</li> <li>スポーツセンターは、地域防災計画において、広域避難場所及び生活必需物資集積所として位置づけられていることから、防災上の観点からも駐車場の整備は有益となる。</li> <li>以上のことから、センタープールを廃止し、跡地については、駐車スペースとして活用することとする。</li> <li>なお、これまでのセンタープール利用者に対しては、他施設の案内など丁寧な周知、対応を行う。</li> </ul>
<p>経 過</p> <p>S40.7 県立大和運動場プールとして開場</p> <p>S59.4 県から市へ移管に関する契約締結</p> <p>S62.4 体育館開場</p> <p>H 2.4 陸上競技場開場</p> <p>H 5 センタープール改修工事</p> <p>R 1.7～ センタープール営業中止</p>	<p>今後の予定</p> <p>R4.11 スポーツ推進審議会意見聴取</p> <p>R4.12～ 市民意見公募手続の実施</p> <p>R5. 2 議案提出</p> <p>R5. 4 改正条例の施行、センタープール閉鎖</p> <p>R5. 4～ センタープール解体、駐車場整備工事</p>